

◎丘珠空港利用促進協議会

開催状況

・平成16年 6月 4日	協議会設立
・平成16年 7月 8日	第1回協議会開催
・平成16年11月16日	第2回 //
・平成17年 7月26日	第3回 //
・平成18年 1月12日	第4回 //
・平成18年10月以降	イベント関係者の集まりを適宜開催

「丘珠空港利用促進協議会規約」

(名称)

第1条 本会は、丘珠空港利用促進協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、丘珠空港の関係者が相互に連携しながらその取組みを強化し、丘珠空港の利用を促進するための施策に一層取り組むことにより、利用者利便の向上、航空ネットワークの維持及び拡大、観光立国の推進等を図り、地域の発展及び振興にこれまで以上に寄与する空港を目指し、経済社会の活性化等に一層資することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、会員が連携して次の事業を行う。

- (1) 航空や空港についての広報活動を行うこと
- (2) 空港利用サービスの改善を行うこと
- (3) 地域活性化の核としての空港の活用を行うこと
- (4) 航空需要開拓のためのプロモーション活動を行うこと
- (5) 前各号の事業に付帯する事業を行うこと

(組織)

第4条 協議会は、丘珠空港に関係する別紙機関で組織する。

- 2 会長は、必要に応じ、他の関係者を加えることができる。

(会長)

第5条 協議会には会長を置き、丘珠空港長をもって充てる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、丘珠空港事務所において行う。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成16年6月4日から適用する。

構成員

(9団体)

[協議会]

○国(4)

[会長] 東京航空局丘珠空港事務所	空港長
北海道運輸局企画振興部企画課	課長
北海道運輸局札幌運輸支局総務企画課	課長
北海道開発局札幌開発建設部千歳空港建設事業所	所長

○地方公共団体(2)

北海道企画振興部新幹線・交通企画局	参事
札幌市市民まちづくり局企画部企画課新幹線・空港担当	課長

○関係事業者等(3)

札幌丘珠空港ビル(株)	常務取締役
(株)エアーニッポンネットワーク北海道事業支店	支店長
(株)北海道エアシステム	常務取締役事業企画部長

活動状況等

平成16年6月4日に丘珠空港利用促進協議会が設置され、今日まで様々な活動を行ってきました。その取り組みについては地域に密着した空港づくりを主眼に、毎月空港ビル展望デッキにおいて地元の方に足を運んで頂けるようなイベントを開催したり、季節毎にターミナルビル外での花壇づくり、雪像展示など利用者の方へ親しみやすい空港をPRするというものです。

このほか利用者利便を図る目的で平成17年度よりエプロンの歩行者通行帯にロードヒーティングを敷設し、雪に慣れない道外の利用者や歩行困難者の方が怪我などをせねようにと対策をとっているところであり、利用者の方からも大変好評を得ております。また、平成19年にはターミナルビル内を一部改装し、出発待合室を広げ搾乳室を新たに設けるなどの取り組みも行っています。さらに平成19年10月にはターミナルビル内に新規のレストランをオープンさせ、地元の特産品であるタマネギを料理の素材に使うなどした地域の方々も利用して頂きやすい店作りを考えました。利用促進協議会としての集まりは設けておりませんが、事業者なりに自分が今できることをそれぞれ考えての活動となっており丘珠空港としてはこういう取り組みの仕方が現状あっているのではないかと思います。

このような地道な取り組みがさらに世に知らしめされるよう協議会としてはイベントカレンダーを作成し利用者及び周辺地域の方々に配布できるよう現在検討が進められているところです。